

子ども・文教委員会委員長報告

子ども・文教委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第141号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第3号）について、であります。

この審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました点についてご報告いたします。

まず、建部町公民館エレベーター改修事業についてであります。

これは、建部町公民館のエレベーター改修工事が、入札不調等により、複数年度にわたる工期が必要となったため、債務負担行為を設定するものであります。

委員から、工事の音についての心配を聞いている。公民館を休館せず工事を行うので、業者としっかり相談をして、公民館の講座生や近所の方々に迷惑をかけないように十分注意してやっていただきたい、との意見があり、当局から、利用者や住民の方々に迷惑がかからないよう、できる限り努力をしていく、との答弁がありました。

次に、放課後児童クラブ待機児童解消事業についてであります。

これは、放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、施設整備のための設計、および対象学区に新規参入する民間事業者の開設準備経費や賃料等への補助を実施するものであります。

委員から、ニーズの予測の数値は各学校の将来の児童数の推計から出しているのか、根拠はあるのか、との質問があり、当局から、今回のニーズ予測値は、住民基本台帳の今後の児童数の推移を考慮しており、今後の申請率などを予測し、各学区ごとに決定している、との答弁がありました。

さらに委員から、民間事業者への補助を実施する対象となる24学区について、新しく施設を建設して定員を増やす予定のクラブのなかには、学区の児童数が多いため、クラブの定員が増えても、入所できない児童の割合は高いと予測されるクラブがあるが補助対象学区に入っていない、との指摘があり、当局から、補助対象学区については、今後の状況を踏まえ、十分見直しを行っていきたい、との答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過をご報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。当局におかれましては、本委員会でも出された意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、子ども・文教委員会の報告を終わらせていただきます。